

## 平成 25 年度新宿区外部評価委員会第 1 回会議要旨

### <開催日>

平成 25 年 4 月 22 日（月）

### <場所>

区役所本庁舎 6 階 第 3 委員会室

### <出席者>

外部評価委員（14 名）

名和田委員、平野委員、荻野委員、金澤委員、小池委員、小菅委員、小山委員、斉藤委員、中原委員、野澤委員、福井委員、藤野委員、鱒沢委員、山田委員

事務局（6 名）

針谷総合政策部長、中山行政管理課長、大竹主査、三枝主査、担当 2 名

### <開会>

#### 【会長】

平成 24 年度第 1 回新宿区外部評価委員会を開催いたします。

本日は、まず新委員の委嘱と副会長、部会長の指名を行います。次に部会に分かれて今年度の各部会のスケジュール調整を行い、最後に再度全体で今年度の外部評価の方針について協議します。よろしくお願いいたします。

では、最初に外部評価委員会委員の委嘱を事務局からお願いします。

#### 【事務局】

それでは、新宿区外部評価委員会条例第 4 条の規定に基づきまして、中山区長から外部評価委員会委員の委嘱をお願いいたします。

### <区長より委嘱状を交付>

#### 【事務局】

では、区長からご挨拶をお願いします。

#### 【区長】

皆さん、おはようございます。区長の中山弘子です。

平成 25 年度第 1 回新宿区外部評価委員会の開催にあたり、一言ご挨拶申し上げます。

まず、皆様方には、公私共にお忙しいところ、新宿区外部評価委員として新宿区の行政評価にご尽力をいただき、誠にありがとうございます。心から御礼を申し上げます。

この新宿区外部評価委員会は、行政評価の客観性、透明性を高める、そして区民の行政評価に対する参画の機会を確保する、こういったことを目的として平成 19 年 9 月に設置をいたしました。皆様方には、平成 24 年度から第 2 期目の委員としてその任務をお引き受け

いただいております。通常こういった審議会の任命期間に 4 年間ということはありませんが、一定程度携わり、理解を深めてその目的を全うしていただければ、そんな思いから、任期を通常の審議会等の委員より長いものとしております。

昨年度は、第一次実行計画の最終年度を評価する節目の年であったことから、102 事業の計画事業について外部評価をしていただき、また、評価の結果を踏まえて、個別目標についても意見を付していただきました。さらに、昨年度から経常事業評価が本格的に始まり、自治事務に関する 36 事業の経常事業についても外部評価をしていただきました。就任 1 年目からこれほど多くの事業をご評価いただいたことは、時間的にも質的にも多くのご苦勞を賜ったことと拝察いたします。誠にありがとうございました。

この行政評価の目的は、行政運営における計画、実行、評価、見直しという一連のサイクルを確立し、行政運営の客観性や透明性を高めて、評価結果を常に施策と事業の見直しへと反映することです。これにより新宿区における施策、事業が本当に効果的で効率的で、そして時代に見合ったものにしていきたい、そのように考えております。新宿区の行政評価において、内部評価に加えて外部評価を事業の見直しに反映していくという仕組みは、皆様の多大なるご尽力により定着し、また成果を上げてきていると思っております。皆様本当にご多忙な中とは存じますが、行政評価制度のより一層の充実に向けてご協力をいただきますようお願い申し上げます。

前の報告書では、「評価の文化」ということに言及をしていただきました。日本のこれまでの制度というのは、評価する、評価されるという文化を余り持たない中で進められていました。それぞれが色々な施策を一生懸命、本当に役に立つものになりたいという思いを持って進めてきたけれども、実際には手続などは適正であっても、本当に効果的なのか、自分の財布からお金を出すときにそのような出し方をするのか、時代が大きく転換する中で、効果が減じている、あるいは優先度の低い事業があるのではないかという視点が十分ではなかった。私は現場に近い基礎自治体であるからこそ、そういった見直しがよりよくできると考えております。そのような文化を深化するためにも、皆様方のお力をこれからもぜひ貸していただきたいと考えているところです。

どうか皆さん、よろしくようお願い申し上げます。

ありがとうございました。

**【会長】**

ありがとうございました。

**【事務局】**

区長、ありがとうございました。

区長は公務のため、ここで退席をさせていただきます。

**【区長】**

それでは皆さん、恐縮ですけれどもここで退席いたしますが、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

本年度もどうぞよろしくお願ひいたします。

<区長退室>

**【会長】**

では、続いて副会長の選出及び部会長の指名を行います。

まず副会長は外部評価委員会条例第7条第2項の規定により委員の互選となります。

副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理することになります。

候補については私から指名してよろしいでしょうか。

<異議なし>

では、学識委員であり、昨年からいらっしゃる加藤委員を副会長に推薦いたします。

いかがでしょうか。

<異議なし>

では、加藤先生を副会長に決定します。

次に第2部会の部会長です。こちらは会長の指名となりますが、皆様のご意見を伺いたいと思います。新たに学識委員として委嘱を受けた平野委員を指名しようと思います。

いかがでしょうか。

<異議なし>

ありがとうございます。

今年度はこのような体制で進めていくこととなります。よろしくお願ひします。

では、次の議題に移ります。「平成24年度の外部評価委員会の評価方針について」です。

冒頭で説明したとおり各部会のスケジュールを考える必要があるわけですが、まず評価全体のスケジュールについて、事務局からご提案をお願ひいたします。

**【事務局】**

はい。お手元の資料1をごらんください。

まず、内部評価につきましては、3月から経常事業評価を開始しています。また、計画事業評価も先日各課に依頼しました。どちらも4月末から6月に向け作業を進めています。

外部評価につきましては、本日の全体会で評価方針を検討いただき、次回から部会ごとに評価を始めていただくこととなります。4月には経常事業評価の対象を抽出いただきます。その後6月から8月の上旬ぐらいまで経常事業のヒアリングをやっていただきます。

経常事業については去年と同様、出来るだけ多くヒアリングをやっていただきたいと思います。経常事業だけで概ね4日間程度を想定しています。8月の中旬以降は、経常事業の部会意見を取りまとめていきます。

計画事業については経常事業から少し遅れて開始し、ほぼ経常事業と同じ流れで、同時に進めていきます。計画事業のヒアリングは2回程度を考えています。計画事業の部会意見取りまとめまで終了したら、10月からは全体会で外部評価を取りまとめていただきたいと思います。

概ね各委員 20 回程度の開催になると思っています。短い期間で対象数も多いため、タイトなスケジュールとなりますが、よろしくお願いいたします。

以上です。

#### 【会長】

ありがとうございます。

経常事業評価と計画事業評価を同時並行で進めるということですね。10 月までにほとんど全ての作業を終えるということです。事務局案について何かご質問、ご意見等はありませんか。よろしいでしょうか。

昨年と比べ短期決戦になりますが、昨年の経験を生かしてこれでやってみようということでご了承いただいでよろしいでしょうか。

<異議なし>

ありがとうございます。では、このスケジュールで進めていきましょう。

次に、次回からの日程につきまして、各部会に分かれて調整をしていただきます。

<各部会にて日程調整>

では、次に今年度の評価の方針についてです。

まず、事務局からご説明をお願いします。

#### 【事務局】

まず、経常事業評価についてご説明します。お手元の資料 2 をご覧ください。こちらは各課へ経常事業評価の説明をした際に使用した資料です。

経常事業評価は「施策の実現に向けた行政資源の有効活用」、「公共サービスのあり方の見直し・区政運営の効率化」を目標としています。第二次実行計画期間に体系化された経常事業について分析等評価していくこととなります。また、説明責任の確保・透明性の向上、職員の意識改革、なども重要な目的です。

次にシートについてご説明します。資料 3 をご覧ください。

経常事業の内部評価で使用しているシートですが、予算事業シート、経常事業評価シートどちらも昨年と変更された箇所がございます。まず、予算事業シートですが、昨年まで一種類だったものを、一般用、補助金用、指定管理用、施設管理用の 4 種類に分けました。一般用が最も基本的な形で、去年と大体同じ内容です。

指定管理用は、事業経費欄に施設名等を書けるようにしてあります。また、参考として利用料収入がわかる欄も設けました。それから、導入効果を分析する欄のほか、指定管理施設は毎年度独自の事業評価を行っていますので、その結果がわかるよう評価結果の欄を設けています。

補助金用は、参考として補助事業者が利用者負担等の自己収入を取っている場合に、その金額等がわかる欄を設けています。また、補助率等やその算出根拠を記載する欄を設けました。それから、補助金の支出方法、選定方法を分析する欄を設けました。

施設管理用は、施設の規模等を記載する欄を設けました。

予算事業シートについては以上です。

経常事業評価シートについては、昨年と同様 2 種類ありますが、それぞれ名称を変更しています。昨年は「経常事業評価シート A」と「経常事業評価シート B」だったものを、今年は「経常事業評価シート I」と「経常事業評価シート II」にそれぞれ変更しました。単独自治事務のような優先して外部評価を行う事業用のシートが I、法定受託事務、施設管理、内部管理等、評価すべきではあるが、外部評価の優先順位としては低い事業用のシートが II となります。

シートの内容についても一部変更がございます。まず職員数について、常勤職員の捉え方が変わりました。去年は再任用職員について、非常勤として掲載していましたが、今年から常勤職員は正規職員及び再任用職員としました。この考え方は計画事業・経常事業共通です。このため、去年とは若干数字が異なってくるかもしれません。非常勤職員というのは、各所属の事業費により雇用している非常勤職員、及び人事課で雇用している非常勤職員となります。

それから、人件費の欄を削除し、人件費の入らない事業費等を載せることで、各年の予算の執行率を確認できるようにしています。人件費については、事業別行政コスト計算書で表していきます。

次に、昨年皆様から頂いたご意見を受けて、受益者負担の分類欄を設けました。受益者負担のある事業については、「施設使用料」、「利用料等」、「手数料」、「行政財産使用料」、「占用料」のどれにあたるのか記載するようになっています。

さらに、これも皆様からのご意見を受けて「協働」について、「協働とは複数の団体が目標を共有し、共通の課題等を解決するために、協働の基本原則に基づき協力して取り組むこと」と定義しました。また、協働には「区とNPO」、「区と地域団体」、「区と企業」だけでなく、「NPOと地域団体」、「NPOとNPO」など様々な形がありますが、行政評価については、「区と他の団体との協働について分析すること」としました。各課にはこの考え方を踏まえて分析・評価を行うよう伝えています。

経常事業評価シートについては以上です。

経常事業についてはこのほか、既に評価を終えた事業のその後の状況がわかるよう、簡単な状況調査を行いたいと考えていますが、こちらは現在検討中です。

次に評価対象についてです。資料 2 の最終頁をお開きください。今年度は 133 の経常事業について評価を行います。外部評価の優先順位の高い事業が 97 事業、低い事業が 27 事業、対象外としている事業が 9 事業です。また、来年度は 149 事業、再来年が 117 事業、昨年度実施分と合わせて 4 年度で計 484 事業という想定になっています。

評価対象については以上です。

次に資料 4 をご覧ください。こちらは記載例です。各課はこれを踏まえてシートを作成していますので、皆様も参考にご覧いただきたいと思います。

最後に外部評価に使用する作業用シートについてご提案いたします。資料 4 をご覧ください。

さい。昨年とほぼ同じ内容となっています。このシートでよろしいかを後程ご議論いただきたいと思います。作成方法も昨年と同様、事業ごとに各委員に作成いただき、それを部会単位、委員会全体の順で取りまとめていく流れを想定しています。

作成方法についても基本的には昨年と同様、全ての欄を埋めていただく必要はありませんが、「適当でない」とご判断いただいた項目については、必ずその理由等意見を付していただきたいと思います。また、今年度は総合評価については評価によらず、できるだけご意見を付していただきたいと考えています。

説明は以上です。

**【会長】**

ありがとうございます。

今のご説明について何かご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。

**【委員】**

経常事業評価シートの名称は変更したそうですが、優先度の考え方等はいかがでしょう。

**【事務局】**

優先度については、前期の外部評価委員会からいただいたご意見のとおりで昨年から変わりません。義務的自治事務や単独自治事務で構成されている事業、法定受託事務、都委任事務に区単独自治事務を上乗せしている事業、及び指定管理事業を優先的に外部評価するものとしています。

**【委員】**

わかりました。

**【会長】**

ほかにご質問等ございましたら。

**【委員】**

例えば指定管理者用シートの利用者負担の欄など、参考としてという部分がいくつかありましたが、これらについては評価には使わないという認識でよろしいでしょうか。

**【事務局】**

はい。利用料金は指定管理者が区の承認を得て設定し、自分たちの収入とします。区は、条例で上限は設定していますが、原則として、指定管理者が決めることが出来るものです。そのため評価に使うのではなく、あくまで参考ということになります。補助金も同じです。他の団体が実施する事業に対して、区が補助金を支出する。事業の実施主体は他の団体ですから、そこで手数料を徴収する場合、金額はその団体が決めますし、収入はその団体に入ります。そのため参考ということになります。

**【委員】**

わかりました。

**【会長】**

条例や要綱等で区が設定している部分について評価することは出来るのでしょうか。

**【事務局】**

指定管理者制度導入施設に関しては、他の評価委員会がありますので、そことの兼ね合いがございます。現在はあくまで参考として考えています。

**【会長】**

事務局の考えもあると思いますが、外部評価の作業として余りにも制約が感じられるようであれば、今年度の最後に一般的意見として少し何とかならないかということ述べることも考えられるかなと思いますね。

他にはいかがでしょうか。

**【委員】**

これまでも外部評価委員会として重要視してきた「協働」ですが、昨年の内部評価では残念ながら十分な記載がされていない事業もあり、外部評価しにくかった記憶があります。今年度「協働」の定義や範囲を定めたとのことですが、それにより内部評価の記載が十分改善されると期待してよろしいのでしょうか。

**【事務局】**

今回の定義については、協働事業を担当している課に確認をして決めました。

やはり協働になじまない事業はありますので「協働にはなじみません」という記載も出てくると思いますが、そういった際に、今回の定義に基づいて本当になじまないかご評価いただけるという点では、昨年より評価しやすくなるし、所管課も皆様のご意見を理解しやすくなるものと思います。なお、今回の定義や範囲については説明会で各課に周知し、これを踏まえて記載するようお願いしております。

**【会長】**

この件は私も昨年度強く感じたところです。各課の性質によって協働の意味がかわってしまう部分があったので、事務局が定義づけや範囲の設定を行い、それを各課へ説明したというのは、それだけでかなり効果があるのでないかと期待しております。とりあえず各課がどのように記述してくるか注視したいと思っておりましたが、先程のご質問ですと不十分じゃないかというご懸念があるのでしょうか。

**【委員】**

「対象外」や「対応不可」というものについて、しっかりとその理由が記載されるのか少し心配しているところです。また、行政というものは縦割りになりやすく、他団体との連携が苦手という問題もあるため、協働の問題についてはもう少し整理をしていく必要を感じております。

**【会長】**

昨年を振り返ると、特にずっと続けられてきた経常事業評価については、協働と今さら言われてもというお気持ちが各所管課にもあったように思います。経常事業が開始され、事務局からの働き掛けもあったことでどのような効果をもたらすか、今年度も各委員におかれて十分にご点検いただきたいと思います。

他にどうでしょうか。よろしければ、今年度の我々の作業や使用するシートについて、先程の事務局のご提案のとおりとするか決めたいと思います。事務局案に対してご異議のある方はいらっしゃいますか。

<異議なし>

では今年度の外部評価委員会は事務局案のとおり進めていきたいと思います。資料 2 を読む限り、昨年度の我々の意見が十分に反映されているようなので、事務局に感謝をしたいと思います。

引き続き評価対象について検討します。事務局から説明をお願いします。

#### 【事務局】

今年度と来年度は経常事業と計画事業の評価を行いますので、それぞれの評価対象についてご提案いたします。

まず、計画事業について、今年度と来年度の 2 か年度で全ての「まちづくり編」の事業を評価し、「区政運営編」については今年度と来年度は評価しないことを提案いたします。計画事業の評価対象を部会ごとに見てみると、第 1 部会が全部で 34 事業、第 2 部会が 30 事業、第 3 部会が「まちづくり編」で 18 事業、「区政運営編」は 4 事業と、第 1 部会と第 2 部会はほぼ同数ですが、第 3 部会が若干少なくなっています。今年度に半分評価すると、第 1 部会が 18 事業、第 2 部会は 14 事業、第 3 部会は 9 事業、来年度は残りを評価することとなります。

次に、経常事業評価についてです。今年度経常事業の外部評価対象は全部で 97 事業ございますが、昨年同様、およそ 7 割をご評価いただきたくことを提案いたします。部会ごとに見てみると第 1 部会は 26 事業で、その 7 割ですと大体 19 事業、第 2 部会は 44 事業で、その 7 割ですと 38 事業、第 3 部会は 17 事業で、その 7 割ですと大体 12 事業となります。評価対象の抽出は、昨年と同様、1,000 万円以上のものを優先的に評価し、100 万以下の経常事業は対象外とする形がよろしいかと思えます。

しかし、このままですと第 2 部会の負担がかなり大きくなってしまうため、他の部会に一部を割り振る必要があると考えています。昨年は経常事業の評価数が等しくなるように第 1 部会、第 3 部会の双方に割り振りました。今年度も同様に割り振ると、第 1 部会に 4 事業、第 3 部会に 11 事業割り振って、各部会 23 事業ずつ評価していただくこととなります。これを仮に「案 1」とします。案 1 は経常事業の評価数は各部会均等になりますが、計画事業の評価数を考えると第 1 部会が 41 事業、第 2 部会が 38 事業、第 3 部会が 32 事業と、ばらつきが出てしまいます。そのため、計画事業数と経常事業数が均等になるように配分する方法もあると考えております。具体的に申しますと、第 2 部会の経常事業対象事業 15 事業を第 3 部会に割り振ることで、各部会が計画事業と経常事業併せてそれぞれ 36 から 38 事業を評価することとなります。これを仮に「案 2」と致します。事務局案をご了承いただけるようでしたら、案 1 と案 2 いずれの方法で経常事業を割り振るかについても併せてご検討いただきたいと思います。

このような提案をした理由ですが、第二次実行計画の評価が今年度から始まり、経常事業も全て初めて評価いただく事業ですから、出来るだけ多くの事業についてヒアリングをしていただきたいという思いがございます。一方で、スケジュールはかなりタイトで、ヒアリングの日程も余り取れません。現在の予定ですと計画事業、経常事業併せて 6 日間程度がヒアリングに割り振れる日数です。1 日 6 事業のヒアリングを想定すると、概ね 36 事業をヒアリングすることになり、案 2 を採用すれば殆ど全ての事業についてヒアリングすることができます。

事務局からは以上です。ご検討をお願いいたします。

**【会長】**

ありがとうございました。

事務局のご提案をまとめますと、1 つは計画事業を今年度と来年度で半分ずつ評価していくこと、もう 1 つは経常事業評価対象の 7 割を評価すること。また、経常事業、計画事業の評価数が、部会によってかなりばらつきがあるため、それをならしたほうがいいのかということ。方法としては昨年同様、経常事業の評価数が均等になるよう割り振る案 1 と、計画事業と経常事業合わせた数が均等になるよう割り振る案 2 が提案されました。

事務局案に対してご意見ご質問等があればどうぞ。

**【委員】**

第 2 部会から他の部会へ割り振る事業について、どのような事業を割り振るかお考え等はございますか。

**【事務局】**

会長、第 2 部会の部会長ともご相談のうえ、検討する必要があるかと思えます。

**【会長】**

もちろん部会長との打ち合わせが必要とは思いますが、単なる数合わせではなく、課や施策単位でまとめて移してもらうことがベストだと考えております。

他にご質問等はございますか。

では、どの事業を移すのかは未定という、少し歯に物が挟まったような状況ではありますが、事務局案を承認するか検討したいと思えます。

まず、計画事業を今年度と来年度で半分ずつ評価していくこと、経常事業は対象の 7 割を評価することについてご異議のある方はいらっしゃいますか。

<異議なし>

次に、事務局から提示された評価対象事業の割り振りについてですが、案 2 を推薦したいと思えます。事業選びなどもスムーズになると思えますし、やはり全体で均等な数評価すべきだと考えます。また、技術的にも可能だと考えます。いかがでしょうか。

<異議なし>

ありがとうございます。

先程ヒアリングについて 1 日 6 事業程度という想定がありましたが、時間組などを検討

する必要はありませんか。

**【事務局】**

ヒアリングの進め方については、昨年度は一つの事業につき事業説明 10 分、質疑応答 10 分の計 20 分で行って行っていました。これに対し、昨年度の最後の外部評価委員会で、事業説明だけではなく体系説明を少し入れてほしい、もう少し長くしてほしいなどのご意見をいただきました。それを受け、今年度は 5 分間の調整時間を設ける予定です。この時間を使って、体系の説明、各自で意見をまとめる時間等のご調整をいただきたいと思います。以上です。

**【会長】**

ありがとうございます。ある程度やりくりできる調整時間を設けるということです。何かご意見があればどうぞ。

**【委員】**

ヒアリングのやり方として、体系説明など、あらかじめわかっているものはヒアリングの前に文書でもらうわけにはいかないのでしょうか。時間的に非常にタイトなので、体系的に文書でわかるものに関してはその前に配付してほしい。当日配られた資料を見てヒアリングすると、それだけでも 25 分はすぐなくなってしまうと思います。

**【会長】**

確かに、実行計画の冊子を読んでおけばある程度理解できる計画事業と違い、特に経常事業はその場で資料を渡されることが想定されますから、事前に要点のわかるものを見させてもらえば説明等スムーズにいくかもしれません。事務局はどうお考えですか。

**【事務局】**

確かに体系から細々説明すると時間が幾らあっても足りず、事業の中身に入っていけません。その経常事業がどのような基本目標、個別目標、基本施策にぶら下がっている事業なのかについては、第二次実行計画の冊子に載っていますので、その内容を各委員に承知していただくと、事前に所管課へ説明したうえでヒアリングに臨んでもらうという事は出来ると思います。

**【委員】**

そのためには事前に何を見ておけばいいかをはっきりする必要がありますよね。

**【会長】**

区民向けのわかりやすい説明物などがあれば、それを所管課からご提供いただくことも可能だと思います。昨年も同様の取組みを行っていますが、行政管理課からの依頼の仕方をさらに工夫していただければと思います。

**【委員】**

昨年第 3 部会は商工や電算など、なかなか一般の区民には馴染みのない事業を評価したため、事業を理解することが大変だった記憶があります。まずその事業について誤解してしまうと、正しい評価が出来なくなりますから、そこは十分に気を遣ってほしいと思いま

す。そのうえでヒアリングもする必要があるのではないのでしょうか。

【委員】

我々の質問の仕方にも課題はあると思います。各課に対する質問の仕方が少し煩瑣だったように感じられました。もっと各部会でヒアリング事項を集約的に行うといいのではないかと思います。その方が取りまとめも短く済むのではないのでしょうか。

【会長】

部会の違いもあると思いますが、効果的な質問というのはなかなか難しいですね。

【委員】

部会の違いもあるかもしれません。

今の一連のご議論は、我々も勉強・工夫をし、事務局も所管課に依頼するときに工夫されるとかなりクリアされると思います。

【会長】

他にご意見、ご質問等がありますか。

では、ヒアリングの時間割についてもこれでよろしいでしょうか。

<異議なし>

【会長】

では、以上のような方針で今年度の外部評価を進めていきましょう。

他には何かございますか。

【事務局】

1点ご報告をいたします。

部会の変更希望調査をさせていただきましたが、1件も変更希望がございませんでした。

以上です。

【会長】

ありがとうございます。今年度も頑張ってください。

では以上で閉会とします。

次回からは各部会の作業となりますが、ぜひ部会長を中心に審議を十分していただきたいと思います。

<閉会>